令和7年度 倉吉市結婚新生活支援補助金

令和7年1月1日から令和8年3月31日に ご結婚されたみなさまへ

結婚新生活を応援します

倉吉市は結婚を機に新たな生活 を始める新婚世帯に新生活にか かる費用を補助します!





住宅購入費用

新居となる住宅の 購入費・建築費

住宅賃借費用

新居となる住宅の 賃料・敷金・礼金 共益費・仲介手数料

リフォーム費用

新居をリフォームする際の工事費用

※家財・産廃処分費や清掃費用は対象外

引越し費用

新居に入居する際 運送業者に支払った費用

※家財・産廃処分費や清掃費用は対象外

対象世帯・経費等の要件や申請手順については、裏のチェックシートをご確認ください

補助金額

夫婦ともに29歳以下 夫婦ともに39歳以下 最大60万円 最大30万円

申請期間

令和7年6月2日から令和8年2月27日まで

※申請前に必ずご相談ください。

(なお、3月に申請を予定されている方は、申請期限までに必ずご相談ください。)

予算の上限に達した場合は、申請を締め切らせていただくことがございますので、予めご了承ください。

補助対象要件

(以下の内容をすべて満たす必要があります)

- □ 令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻届けを受理された夫婦であること
- □ 婚姻届け提出時点で、ご夫婦の年齢がともに39歳以下であること
- □ 令和7年4月1日から令和8年3月31日までにかかった費用であること
- □ 申請日において、夫婦の住所が当該住宅の住所であること
- □ 補助金の交付を受けた日から5年以上、倉吉市に定住する意思があること



申請手順

次の書類に必要事項を記載して申請してください。

第1号)
第1号)
(お2人分)
)
改修工事の見積書
べて)
-

お問合せ

倉吉市 経済観光部 しごと定住促進課 地域活性係 〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253番地1 倉吉市役所 第2庁舎 3階



0858-27-0501



iju@city.kurayoshi.lg.jp





